2021
7
July

広報 もっと身近に もっと知りたい

とうべつ

【特 集】

新型コロナウイルス
感染拡大防止に向けて …p .2

令和２年度
ふるさと納税寄付実績 …p .6

ゼロカーボンシティ
の実現に向けて …p .8

現代を活きる
稲村政崇さん …p .10

【今月の表紙】
高齢者へのワクチン接種開始！
詳細はp .32

特集 輪・和・話 知恵の 人の マチの

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて

経験から伝えたいこと～大切な家族、仲間を守るために～

感染拡大を防ぐため５月 16 日から発令された緊急事態宣言は６月 20 日に解除され、当別町は感染症対策を段階的に緩和する経過区域に移行しました。緊急事態宣言の期間中、当別町は特定措置区域に指定されたことから、より一層の強い対策を実施し、感染拡大防止の取り組みを進めていました。

緊急事態宣言期間中であった５月 22 日から 26 日に、町職員３名の新型コロナウイルスへの感染が確認されたことに伴い、５月 27 日午後から６月１日まで役場本庁舎を臨時閉庁し、庁舎内の消毒や職員の健康状態の確認を行いました。幸い、町職員からの感染の拡大は認められず、感染した職員もすでに業務に復帰しています。

今一度、予防意識を高め、感染防止行動を実践していくための一助となるように、今月号では感染者または濃厚接触者となった場合のことをご紹介します。

新型コロナウイルス感染体験談

30 代男性　無症状の事例

町内で感染した方に状況や感じた事を伺いました。もしもの時の参考としてください。

感染確認に至る経緯

同じ職場内に感染者が発生し、濃厚接触者ではなかったが、念のためＰＣＲ検査を受診したところ、陽性が判明。せきや発熱の症状がなかったので、まさか自分が感染しているとは思わなかった。

感染防止対策の取り組みについて

外に出るときは常にマスクをして、手洗いやうがいも必ずしていた。職場への出勤以外の外出は食料品の購入などで、不要不急の外出は控えていた。

感染予防のために伝えたいこと

自分の場合は同居の家族もいなく、職場などでも感染が広がることがなかった。職場など自分の周りの人に感染を広げていたら、その人の家族も感染するかもしれない。その人が重症化するかもしれないと考えると怖かった。

感染が広がらなかったのは、常にマスクをしていたおかげかもしれない。症状がなくても自分が感染しているかもしれないという心構えで、他人と接する必要があると思った。

今後も家族や仲間を守るために、手洗いの徹底やマスクを隙間なく着けること、より念入りな感染防止策に努めたい。

もしも感染者または濃厚接触者となったら・・・

感染した場合、いつ元の生活に戻れるの？

新型コロナウイルス感染者の感染力は、発熱等の症状が出てから7日～10日程度経つと急激に低下します。

有症状者の場合は、発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過すると元の生活へ戻ることができます（人工呼吸器等による治療を行った場合を除く）。

無症状者の場合は、発症日から10日間経過した場合となります。

※発症日とは、患者が症状を呈し始めた日とし、無症状者又は発症日が明らかでない場合には、陽性確定に係る検体採取日となります。

濃厚接触者とはどんな人？

濃厚接触者かどうか判断する上で重要な要素は、①距離の近さ、②時間の長さです。必要な感染予防策をせずに手で触れること、または対面でお互いに手を伸ばしたら届く距離（１m程度以内）で15分以上の接触があった場合は、濃厚接触者と考えられます。

ウイルスがうつる可能性がある期間（発症２日前から入院等をした日まで）に新型コロナウイルス感染者と接触のあった人は、関係性や接触の程度などについて保健所が調査（積極的疫学調査）を行い、個別に濃厚接触者に該当するか判断されます。

偏見や差別の根絶を

新型コロナウイルスは、誰もが感染する可能性があります。もし自分や家族、大事な人がかかったら・・・。相手の気持ちになって、いじめや偏見・差別、誹謗中傷をなくしましょう。

新型コロナウイルス人権相談窓口

電話：011-206-0497　受付：平日９時～17時

Eメール　cov.jinken@pref.hokkaido.lg.jp

感染拡大を防ぐために

①マスクを正しく装着しましょう
- 鼻と口を確実に覆い、隙間がないように密着させる

②人と人の間には、仕切りを設置しましょう

③こまめな換気をしましょう
- 窓開け換気では、対角線上にあるドアや窓を２か所解放すると効果的
- 車の場合も同乗者がいる場合は、運転席側の窓と後部座席左側の窓を開ける
- 窓が１つしかない場合は、部屋のドアを開けて、扇風機などを窓の外に向けて設置
- 休憩スペースは、こまめに換気し、対面で食事や会話をしない

④手指や共用場所を消毒しましょう

⑤風邪症状がある場合は、仕事や学校は休みましょう

風邪症状のある方は、他の患者や医師・医療従事者への感染を防ぐため、電話で相談ください

とうべつ版　電話による相談・診療・検査の流れ

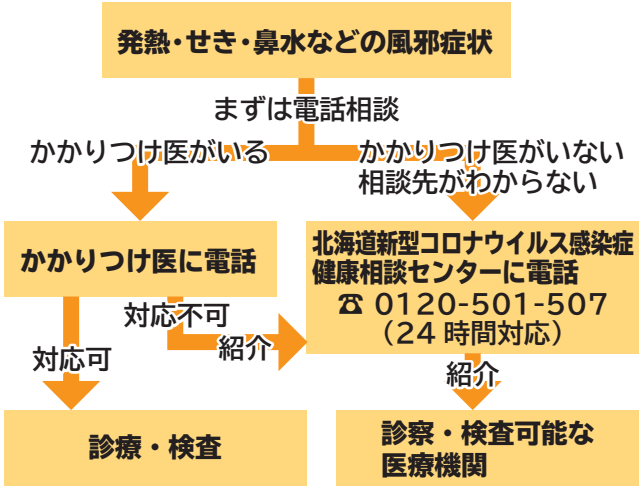

受診の際には必ずマスクを着用しましょう

少なくとも、以下のいずれかに該当する場合にはすぐに相談ください

- **息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状のいずれかがある場合**
- **重症化しやすい方※で、発熱やせきなど比較的軽い風邪症状がある場合**　※高齢者や糖尿病、呼吸器疾患（COPD等）のある方や透析をしている方
- **上記以外の方で、発熱やせきなど比較的軽い風邪症状が続く場合**　※症状が４日以上続く場合や、解熱剤を飲み続けなければならない方はすぐに相談ください。
- **妊婦の方**も、早めにご相談ください。
- **小児**は、かかりつけ小児科医院に相談ください。かかりつけ医が決まっていない場合は、「北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター」へご相談ください。

北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター
☎ 0120-501-507 通話料無料 24時間対応

■問合せ　保健福祉課健康推進係
（ゆとろ内　☎23－4044）

新型コロナウイルスワクチン接種について

当別町では、医療機関での個別接種が始まり、６月４日から高齢者の方への集団接種が始まっています。

接種には、接種券、各自で記入済みの予診票、本人確認ができるもの、お薬手帳（現在服用している薬がわかるもの）をお持ちください。

かかりつけ医療機関のない方は・・・
集団接種

予約開始状況

75 歳以上の方と 65 歳以上の方で予約開始日を分けています。今回は、まだ予約が済んでいない方全員が予約できるよう接種の数を確保しています。

昭和 22 年４月１日以前に生まれた方
（令和３年度中に 75 歳以上になる方）

７月６日（火）９時から予約受付が始まります。

昭和 32 年４月１日以前に生まれた方
（令和３年度中に 65 歳以上になる方）

７月 13 日（火）９時から予約受付が始まります。

その他の方 （12 歳以上 65 歳未満の方）

７月中旬以降に接種券を発送しますので、もうしばらくお待ちください。なお、以下の方法でワクチンを接種する方については、接種券を交付いたしますので、ワクチン接種対策室までご連絡ください。

- 職域接種でワクチン接種される方
- 東京、大阪に設置されている自衛隊の大規模接種会場でワクチン接種を希望する方
- 基礎疾患を有する方で、町外のかかりつけの病院でワクチン接種の予約が取れた方

接種会場・日時

西当別コミュニティーセンター

７月 17 日（土）9:30 ～ 11:30、14:00 ～ 16:00
７月 18 日（日）9:30 ～ 11:30、14:00 ～ 16:00
７月 19 日（月）14:00 ～ 16:00
７月 20 日（火）14:00 ～ 16:00
７月 21 日（水）14:00 ～ 16:00

当別町総合体育館
（総合保健福祉センターゆとろから変更）

７月 28 日（水）14:00 ～ 16:00
７月 29 日（木）14:00 ～ 16:00
７月 30 日（金）14:00 ～ 16:00
７月 31 日（土）9:30 ～ 11:30、14:00 ～ 16:00
８月１日（日） 9:30 ～ 11:30、14:00 ～ 16:00
８月２日（月） 14:00 ～ 16:00
８月４日（水） 14:00 ～ 16:00
８月５日（木） 14:00 ～ 16:00

予約方法

予約は接種時間の間で、30 分単位で受け付けています。２回目の接種は１回目の予約日時の３週間後の同じ曜日となります．２回目の日程を考慮して予約をお願いします。

インターネットから予約

当別町のホームページ、または右のＱＲコードから予約サイトに入って、必要事項を入力して予約。

予約専用コールセンターから予約

当別町新型コロナワクチン接種コールセンター
0570－081－892
【受付時間】９時～ 17 時　土日祝日も対応可能

電話が繋がりにくいことが予想されます。

ワクチン接種を希望する高齢者全員の予約が取れるように、受付の枠を確保していますので、繋がりにくい場合は時間をあけて、かけ直してください。

予約が困難な方の予約受付窓口から予約

インターネットや電話での予約が難しい方に向けて、予約受付窓口を開設します。

すでに送付している新型コロナウイルスワクチン接種のご案内（接種券）を必ず持参してください。

接種券が無いと、予約ができない場合があります。

日時：７月 26 日（月）、27 日（火）
10:00 ～ 12:00、14:00 ～ 16:00
会場：当別町総合体育館

かかりつけ医療機関のある方は・・・
医療機関での個別接種

町内医療機関での個別接種は、**かかりつけの患者**のみ、下の表のとおり受け付けています。

また、ワクチン接種に関する医療機関への電話や直接の来院は、通常診療に支障をきたす恐れがあるため、ご遠慮ください。

町内医療機関	予約受付方法
勤医協当別診療所	専用電話で受付 （木曜日を除く平日14時～16時） 090-2054-8793 080-4503-3127
とうべつ内科クリニック	定員に達したため受付終了
田園通りさわざき医院	医院から本人へ個別に連絡
とうべつ整形外科	定期受診の方に限り受診の際に受付
ふとみクリニック	定期受診の方に限り受診の際に受付
スウェーデン通り 内科循環器科クリニック	クリニックから本人へ個別に連絡

※6月18日時点の情報のため、変更となる場合があります。

住所地以外でも接種を受けられます

住民票所在地以外で接種を希望する方は、接種を行う医療機関がある市町村で事前に手続きが必要です。

なお、事情によって手続きを省略できる場合がありますので、詳細については、新型コロナウイルスワクチン接種対策室までご連絡ください。

住民票所在地以外で接種を受けられる例

- 出産のために里帰りしている妊産婦
- 単身赴任者
- 遠隔地へ下宿している学生
- 入院、入居者
- ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者
- 基礎疾患を持つ者が主治医の下で接種する場合
- 災害による被害にあった方
- 勾留又は留置されている者、受刑者
- 副反応リスクが高い等のため、体制の整った医療機関での接種を要する場合
- その他市町村長がやむを得ない事情があると認める方

基礎疾患のある方は優先接種を受けられます

基礎疾患のある方は、重症化リスクが高いことから、高齢者の次に優先接種の対象となります。優先接種は別途予約期間を設け、詳細については接種券発送時にお知らせします。事前の登録等は行いません。

基礎疾患を有する方の基準

以下の病気や状態の方で、通院／入院している方

- 慢性の呼吸器の病気
- 慢性の心臓病（高血圧を含む）
- 慢性の腎臓病
- 慢性の肝臓病（肝硬変等）
- インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- 血液の病気（ただし、鉄血乏性貧血を除く。）
- ステロイド等、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- 染色体以上
- 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態）
- 睡眠時無呼吸症候群
- 重い精神疾患や知的障害

基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

BMI＝体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）

※ご自身が基礎疾患にあたるかわからない方は、かかりつけの病院にご相談ください。

お問い合わせ

北海道新型コロナウイルスワクチン接種相談センター

内容　ワクチンの副反応等に関すること

電話　0120－306－154

時間　9時00分～17時30分（平日・土日祝）

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

内容　ワクチンの有効性・安全性に関すること

電話　0120－761－770

時間　9時00分～21時00分（平日・土日祝）

■相談・問合せ先

新型コロナウイルスワクチン接種対策室

（ゆとろ内　☎25－2667）

特集
輪・和・話
知恵の　人の　マチの

令和２年度
ふるさと納税寄付実績

当別町ではふるさと納税制度を活用して、町出身の方や町を応援したいという方から、心のこもったご寄付をいただき、様々なまちづくりに活用しています。

令和２年度はコロナウイルス感染症拡大による巣ごもり需要などから寄付金額が昨年より大幅に増えました。今回は、令和２年度のふるさと納税額や寄付金の活用事業などを紹介します。

令和２年度の寄付金の実績と今までの経過

ふるさと納税寄付実績推移

令和２年度寄付実績
15万5,470件
19億4,851万9,720円

参考：令和元年度寄付実績　10万7,992件　12億9,011万円

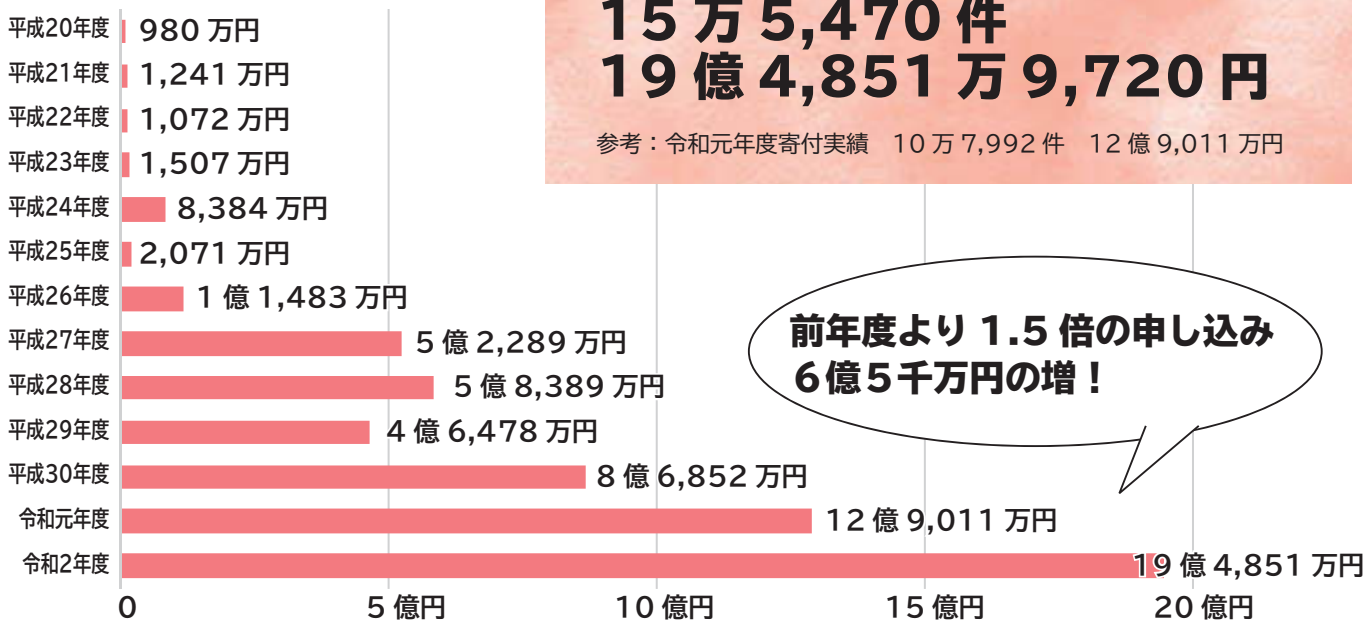

■問合せ
セールス戦略課ふるさとプロモーション係
（☎23－3042）

返礼品カタログなどふるさと納税の情報はこちらからご覧ください

WEB サイトから申し込みができます

ふるさと納税制度で町の財源が増え、町の発展のために積極的な事業展開を進めることができます。また、特産品を全国の人に届けることで、町のＰＲになるとともに町内に大きな経済効果が生まれています。

この制度は、町外在住の方が対象になります。町外にお住まいのご親戚やご友人等に、当別町ふるさと納税をぜひご紹介ください。

ランキングとレビューで探せる！
利用率 No.1 ふるさと納税サイト

さとふる

お礼の品掲載数 No.1 ！
ふるさと納税サイト

ふるさとチョイス
あなたの意思をふるさとに

6月1日より受付開始
ANA マイレージがたまる！

ANAのふるさと納税
マイルが貯まる

5月 10 日より受付開始
楽天ポイントがたまる！

地域から日本を元気に！
楽天ふるさと納税

寄付金の主な活用事業（令和２年度）

9,346万円 当別町一体型義務教育学校建設事業

令和４年４月に開校予定の義務教育学校「とうべつ学園」の建設工事に活用しました。現在の工事の様子は 12 ページ「教育委員会だより」をご覧ください。

1,105万円 小中一貫教育推進事業

一貫教育を推進する講師を各中学校区（２校）に配置し、小学校及び中学校での教科指導を行い、学力の向上を図りました。

また、小学校高学年の中学校登校や中学校教員の小学校への乗り入れ授業などの児童生徒・教職員の交流の促進、教職員の資質向上に向けた取り組み、とうべつ学園の校歌や校章の制作にも活用しました。

小学生の中学校部活動体験

とうべつ学園校章

1,797万円 西当別小学校、西当別中学校へ木質ボイラ導入

西当別小学校及び西当別中学校のボイラ設備の更新に合わせて、木質チップボイラを導入しました。これにより、エネルギーの地産地消の推進と再生可能エネルギーによる二酸化炭素排出量を削減しています。事業の詳細は８ページをご覧ください。

1,265万円 当別町コミュニティバス運行事業

子どもからお年寄りまで、安心して移動できる交通手段の当別町コミュニティバス「当別ふれあいバス」の運行に活用しました。

この他、
・除排雪の推進事業
・乳幼児等医療費助成対象の拡充
・小学校中学校への英会話指導助手の配置
・町史編さん事業　など、

27 事業 14 億 282 万 4,231 円を活用

※記載している事業費は、総事業費のうち「ふるさと納税寄付金分」のみの金額です。

特集
輪・和・話
知恵の　人の　マチの

ゼロカーボンシティの実現に向けて

地球規模で温暖化をはじめとした環境問題等が深刻化している中、環境負荷の低減や再生可能エネルギーの活用など、全世界で環境に対する意識や関心が高まっています。

地域特性を活かしたエネルギーへの転換や地域の取り組みといった、低炭素・循環型社会の推進が求められていることから、国では、2020 年（令和２年）10 月に「2050 年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。

当別町でも、令和３年度町政執行方針において、2050 年までに町全体のエネルギー供給を再生可能エネルギーで賄える体制を目指すことを、町長が表明しました。

ゼロカーボンシティとは

ゼロカーボンシティとは、2050 年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロを目指す地方自治体のことです。

実質排出量ゼロとは、二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林吸収などによる除去量が同じとなることです。

木質バイオマスによる実質排出量ゼロの例

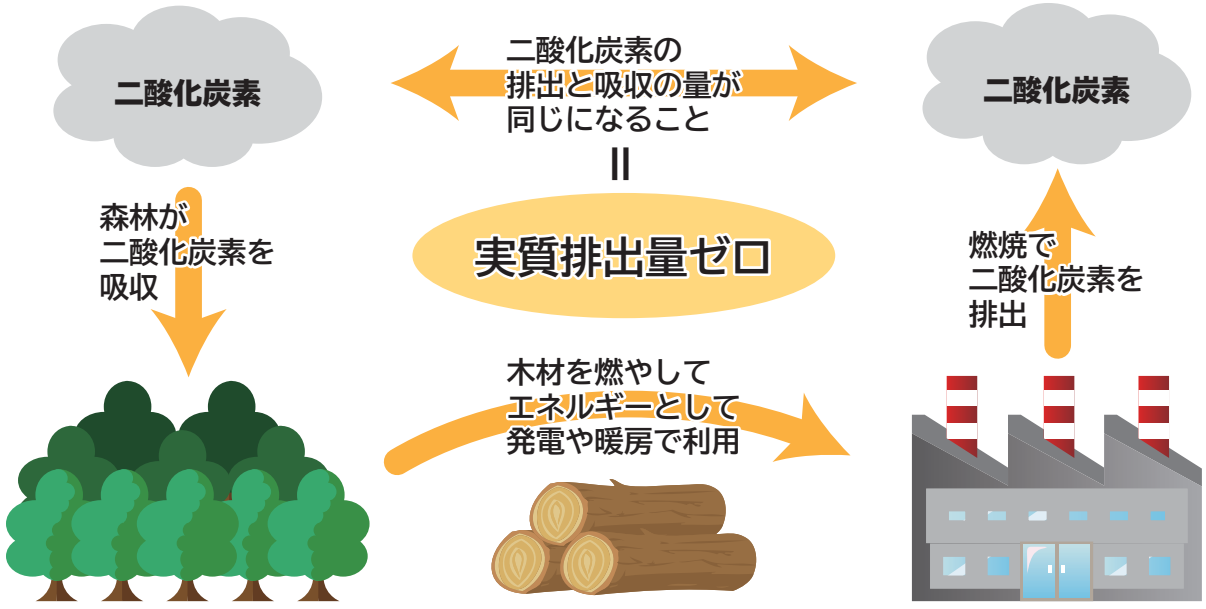

当別町のゼロカーボンシティの取り組み

当別町では再生可能エネルギーを積極的に活用して、様々な取り組みを進めてきました。

現在、力を入れているのは「木質バイオマス」を活用した取り組みです。地域に豊富に存在する「木質バイオマス」に着目して、町内で製造し、発電や暖房の燃料として活用する「エネルギーの地域循環」により、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいます。

令和元年度　町内の森林から木質チップを加工

町内事業者を中心に、町や森林組合など４者により、コンソーシアム「当別町木質バイオマス地域アライアンス」を設立。旧中小屋中学校に木質チップの製造拠点を整備しました。

旧中小屋中学校に集積された木材

製造された木質チップ

令和２年度　西当別小学校と西当別中学校のボイラーでエネルギーの地産地消

既存の重油ボイラーの老朽化が進んでいた西当別小学校と西当別中学校に、木質チップボイラを導入。ボイラには旧中小屋中学校で製造したチップを使用しており、エネルギーの地域循環の取り組みがスタートしました。

木質チップボイラ施設外観

木質チップボイラ本体

令和４年度　とうべつ学園でも木質バイオマスを活用

令和４年４月開校予定の義務教育学校「とうべつ学園」では、木質チップボイラを導入するほか、町産木材を校舎の壁や床材などに活用します。

今後も地域資源を活用しながら、二酸化炭素排出削減や地域経済の活性化を図る取り組みを推進し、ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組みます。

■問合せ
エネルギー推進室エネルギー推進係
（☎27 － 5089）

北海道の「食」の未来を支える！

北海道農協青年部協議会 会長
全国農協青年組織協議会 理事
稲村 政崇（まさたか） さん

←小学生への食育活動
「大豆収穫体験」
この後、収穫した大豆で豆腐作りも行いました。

今回は東裏で農業を営む傍ら、北海道農協青年部協議会（以下、道青協）の会長として、北海道の未来を担う若手農家の先頭に立って活躍されている稲村政崇さんにお話をお聞きしました。

広い世界を見るため道外へ

130年以上続く農家の長男として生まれ、自分で5代目。苗字に「稲」がつくように、米を中心に生産しています。昔から、遊び半分で農作業を手伝うことはありましたが、両親から農家を継ぐように言われたことはありませんでした。成長するにつれ、北海道から出て外の世界を見てみたいという想いが強くなり、大学は京都の立命館大学へ進学しました。

大学卒業後、生命保険会社に就職。新潟、大阪、神奈川、熊本と会社員時代は全国を転々としていました。転勤自体を辛いと思ったことはなく、日本各地を旅行しているような感覚で、異動がある4月が来るのが毎年楽しみでした。

家族と過ごす時間を大切に

結婚して、長女が生まれるのを機に9年間勤めた会社を退職。実家に戻って、農業を始めました。

私にとって両親は、毎日学校から帰ると家の周りで農作業をしていて、いつも自分の近くにいてくれる心の支えでした。私も子育てをする上で、家族と一緒にいる時間をできるだけ大切にしたいと思い、農家の道を選択しました。

秋の収穫など忙しい時期もありますが、自分の裁量で仕事が進められるので、時間はもちろん、心にゆとりが生まれました。何より、子どもの成長を日々間近で見られるのが一番うれしいです。

農業の魅力を発信！

当別に戻ってきた直後、北いしかり農協青年部に入部。10年以上、地元を離れていたので、周りと繋がる貴重な機会だと思い、参加しました。農協青年部は、勉強会や農業視察、イベント出店などを通じて、若手農家同士の交流を深めています。子どもたちへの食育活動も毎年行っていて、種植えから収穫、食品への加工までの流れを体感してもらうことで、食について学ぶ場を提供しています。

昨年から道青協に活動の場を広げ、今年4月から会長に就任。道青協では、北海道全体の食と農の価値を高めるため、特に情報発信に力を入れています。最近では、若者世代に農業・地域の魅力を知ってもらえるよう、インスタグラムでの投稿も行っています。

日本の食を守るために

コロナ禍を通して、今まで当たり前だと思っていたことが、次の日には当たり前でなくなってしまう実情を目の当たりにしました。年々米の消費が減ってきており、このままではいずれ日本で米が生産できなくなるという不安も抱えています。そうした先行きが見通せない時代だからこそ、今一度、消費者に食について考えてもらう機会が必要だと考えています。農業に携わるすべての人がプライドを持って、安心・安全な農作物を生産し続けられるよう、農協とも協力して知恵を絞っていきます。

また、今は若者がチャレンジするのが難しい時代になってきていると感じます。道青協の会長として、「新規就農してみたい！」「新しい作物を始めてみたい！」など、意欲ある若者たちの挑戦を全力でサポートしていきたいです。

とうべつ歴史余話

第7回　身近な「歴史の生き証人」たち

北海道医療大学 薬用植物園担当　大沼　弘樹

町内の防風林に面した道路や、木々が茂る公園などの緑地を歩くと、いろいろな野生の草花を見ることができます。春、白く大きな花を咲かせるミズバショウや、白い3枚の花びらが目立つオオバナノエンレイソウなどが群れ咲く姿は、遠くからでも目につきます。名前は知らなくても、なんとなく「あれかな?」と、心当たりがある方も多いのではないでしょうか。

このような草花には、農地や宅地になる前の当別の風景や環境を、今に伝える存在と考えられる種類が多く含まれます。

たとえば、冒頭に挙げたミズバショウやオオバナノエンレイソウは、やや肥沃な低湿地に群生します。一方で、夏に防風林の縁や農道脇で、長い花茎に紫色の花を揺らすコバギボウシは、栄養分が乏しい泥炭質の湿原だった場所に多く見られます。これらの植物は、いずれも冷涼な気候の中で、何年もかけてゆっくりと成長し、長い年月を生き続けます。厄介な雑草になる植物とは対照的な生き方です。

人里の一角に残るこうした植物は、かつて当別の平野部の大部分が、多様な環境を持つ湿地帯に覆われていた事を物語っています。

平野部に点在する雑木林や防風林、原野などは、大昔から当別に生えていた植物たちにとって、今や陸の孤島のような貴重なすみかです。既に見られなくなってしまった種類もありますが、今も見られる生き残り達は、限られた環境の中で、細々と世代を繋いできました。そして、それぞれの種類が、地球上で長い時間をかけて進化を続け、当別の地へ辿り着いた歴史を持っています。中には氷河期の名残と考えられる植物もあれば、もっと南からやってきたと考えられる植物もあります。それぞれのルーツも多様です。

一方で、グローバルな人の営みに伴って当別にやってきた、オオハンゴンソウなどの外来植物も、近年は特に目立ってきています。

このように、見慣れた景色の中にも、遠い過去から現在まで続く歴史の生き証人のような植物たちが、ひっそりと、したたかに暮らしています。

早春の湿原に咲くミズバショウ

防風林に多いオオバナノエンレイソウ

夏に咲くコバギボウシ

外来植物のオオハンゴンソウ

教育委員会だより

info.
・学校教育課（役場内・☎23－2689）
・社会教育課（役場内・☎22－3834）
・子ども未来課（ゆとろ内・☎23－3024）

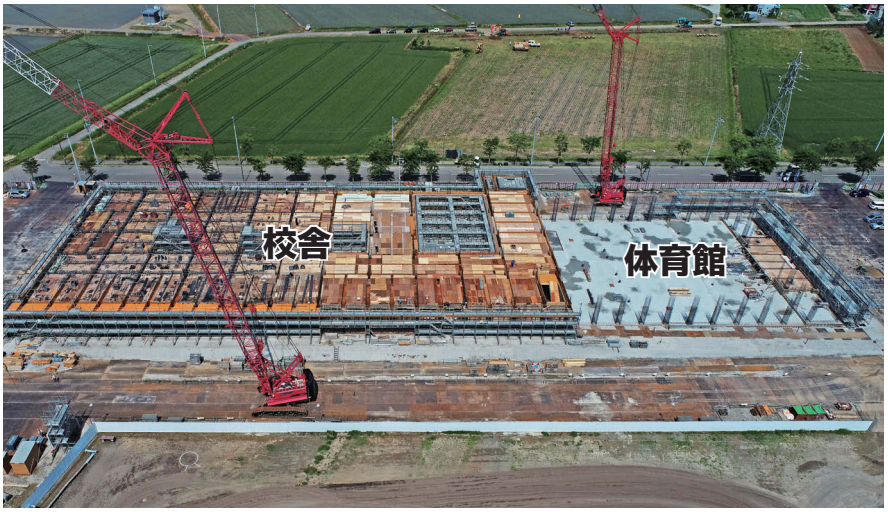

令和４年４月の開校まで１年を切りました。建設工事は着々と進んでいます。建物の基礎工事が終わり、現在は１階部分の立上が行われています。

【当別中学校の歴史を展示中！】

校舎建設現場の囲いに、当別中学校のこれまでの歴史が、当時の貴重な写真とともに掲載されています。車両などの往来がありますので、十分に安全を確認のうえ、ご覧ください。

新着図書

当別町図書館【児童書】
・「十年屋（5）ひまな時もございます」廣嶋 玲子
・「おべんとうばこの うた 」高木 あきこ

西当別分館【一般書】
・「白鳥とコウモリ」東野 圭吾
・「エレジーは流れない」三浦 しをん

▼問合せ　当別町図書館（☎23－0573）

巡回児童相談を行います

18歳未満のお子さんの発達の相談や、療育手帳の判定をお受けします。相談を希望される方は、事前申込みが必要です。

▼日程　10月25日（月）
▼場所　ゆとろ
▼定員　２名程度
▼相談内容　ことば･発達の遅れ、療育手帳の判定など
▼相談員　北海道中央児童相談所 児童福祉司・心理判定員
▼申込期限　７月26日（月）
▼その他　相談時間は、事情などを考慮しながら決定します。また、相談を受けるにあたり、お子さんや家庭の様子を調査させていただく場合があります。
▼申込み・問合せ　子ども未来課子育てサポート係（ゆとろ内・☎25－2658）

社会教育施設 屋内施設の利用制限について

７月11日（日）まで、屋内施設の利用を**町民の方限定**とさせていただきます。

ワクチン接種会場となるため、12月末まで、総合体育館および西当別コミセンのアリーナは利用できません。また、一部貸室の使用も停止します。今後の感染状況により、変更する場合がありますのでご了承ください。

▼問合せ　社会教育課社会教育係（☎22－3834）
※各屋内施設の連絡先はｐ.31をご覧ください。

当別町職員を募集します

令和４年度 石狩管内町村職員採用資格試験

～令和４年４月１日採用予定　町内に居住できる方の応募をお待ちしています～

■問合せ
役場総務課人事係（☎23－2330）
石狩町村会（☎011－261－6510）

▼採用予定数・受験資格

町村名	初級		上級			社会人
	一般事務	身体に障がいのある方	一般行政	土木技術	保健師	一般事務
当別町	3	3	7	2	1	3
新篠津村	―	1	―	―	―	―

◆初級【一般事務】
平成12年４月２日から平成16年４月１日までに生まれた者で、学校教育法による高等学校卒業程度以上の学力を有する者または令和４年３月卒業見込みの者。

◆初級【身体に障がいのある方】
昭和58年４月２日から平成16年４月１日までに生まれた者で、学校教育法による高等学校卒業程度以上の学力を有する者または令和４年３月卒業見込みで、身体障害者手帳（１～６級）の交付を受けている者。活字印刷文による出題および口頭による面接試験に対応できる方。

◆上級【一般行政、土木技術、保健師】
平成６年４月２日から平成12年４月１日までに生まれた者で、学校教育法による大学を卒業または令和４年３月卒業見込みの者。
保健師においては、保健師資格を有する者または令和４年３月までに取得見込みの者。

◆社会人【一般事務】
昭和58年４月２日から平成４年４月１日までに生まれた者で、学校教育法による高等学校（大学院、大学、短期大学および高等専門学校の卒業を含む）を卒業し、かつ、民間企業等における職務経験が直近７年中５年間以上ある者。

▼一次試験日　９月19日（日）
▼試験会場　北海道医療大学（当別町金沢1757）
▼受験申込用紙の請求方法
申込書は役場総務課・太美出張所（太美郵便局内）・石狩町村会に備え置きます。郵送を希望する場合は、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4判）を入れて、石狩町村会まで郵送で請求してください。
また､町ホームページからダウンロードができます。
▼受付期間
７月１日（木）～８月２日（月）、９時～17時
※土・日・祝休日を除く。
※郵送の場合は、８月２日（月）までの消印有効。
▼申込先　石狩町村会（〒060－0004　札幌市中央区北４条西６丁目北海道自治会館６階）

＜令和４年４月期採用＞海上保安大学校・海上保安学校 学生を募集しています

海上保安大学校、海上保安学校ともに入学金・授業料が一切不要で、学生は入学と同時に国家公務員としての身分が与えらえ、毎月の給与やボーナスが支給されます。

採用種目	受験資格	受付期間		試験日
		インターネット	郵送・持参	
海上保安大学校	令和３年４月１日で高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して２年を経過していない者。令和４年３月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者等。	８月26日（木）～９月６日（月）	８月26日（木）・８月27日（金）	10月30日（土）・10月31日（日）
海上保安学校	令和３年４月１日で高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない者。令和４年３月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者等。	７月20日（火）～７月29日(木)	７月20日（火）・７月21日（水）	９月26日（日）

申込方法等、詳細はホームページをご覧ください。
▼申込み・問合せ　小樽海上保安部管理課（☎0134-27-6118）
海上保安庁ホームページ

○ 当別町役場　TEL 0133-23-2330　FAX 0133-23-3206
Eメール　kouho@town.tobetsu.hokkaido.jp
ホームページ　https://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/

7/18 投票日 当別町長選挙

■問合せ　町選挙管理委員会事務局（☎23－2330）

▼投票日　7月18日（日）　7時～20時
▼告示日　7月13日（火）
※立候補者数が定数（1名）の場合は無投票となります。
▼期日前投票
・役場1階大会議室
7月14日（水）～17日（土）
8時30分～20時
・西当別コミュニティーセンター
7月17日（土）　8時30分～17時

▼入場券　有権者一人ひとりに郵送します。入場券には、有権者の氏名や投票場所が記載されていますので、投票日当日や期日前投票をする時には、忘れずに持参してください。

▼期日前投票　選挙日当日に仕事などのため投票所で投票できない方は、選挙期日前であっても、投票日と同じく投票用紙を直接投票箱に入れ投票することができます。

▼不在者投票　選挙人名簿登録地（当別町）以外の選挙管理委員会や病院、老人ホームなどで行う投票などは、不在者投票となります。また、身体に重度な障がいのある方は、郵便等による不在者投票も可能ですので、お問い合わせください。

▼開票　7月18日（日）午後9時15分から町総合体育館（白樺町）で行います。

○立候補届出書類事前審査会
7月8日（木）　14時～
役場第2庁舎
※出席は、候補者1名に対して3名までとします。

投票区／投票所	該当の行政区
第1　当別赤れんが6号（ふれあい倉庫）	幸町、弥生、錦町、末広、美里、栄町、下川町
第2　総合保健福祉センター（ゆとろ）	白樺町、北栄町、西町
第3　当別小学校	旭町、万代町、元町、緑町、東町、春日町、樺戸町
第4　六軒町会館	六軒町
第5　弁華別会館	弁華別、茂平沢、みどり野、（自衛隊）
第6　中小屋会館	中小屋
第7　金沢会館	金沢
第8　東裏地域会館	東裏
第9　南部地域会館	蕨岱町
第10　対雁会館	対雁
第11　川下会館	川下右岸、川下左岸
第12　西当別コミュニティーセンター	太美北、太美東、太美中央、太美西、太美南、当別太
第13　西当別中学校	太美寿、太美スターライト、獅子内、スウェーデンヒルズ、高岡
第14　若葉町会館	若葉

◎自衛官採用案内

平和を、仕事にする。
陸海空自衛官募集

採用種目	応募資格	受付期間	試験期日
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者	7月1日（木）～9月6日（月）	9月16日(木)～19日（日）※2次試験有
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者	年間を通じて行っています	受付時にお知らせします

江別地域事務所では自衛官募集等に関する説明を実施しています。
江別市野幌町40-15　G&Tビル2F（月から金　午前9時～午後5時）

▼詳細　自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所　☎011－383－8955
役場環境生活課町民生活係　☎23－3209

広　告

避難情報が変わりました
「避難指示」で必ず避難！

■問合せ　危機対策課危機対策係
（☎23－2330）

今年５月に災害対策基本法が改正され、これまで警戒レベル４で発令されていた「避難勧告」が廃止となり、「避難指示」に一本化されました。これからは警戒レベル４「避難指示」が発令されたら、危険な場所から直ちに避難するようにしましょう。

警戒レベル５は既に安全な避難ができず、命が危険な状態です。警戒レベル５「緊急安全確保」の発令を待っていてはいけません。また、避難に時間のかかる高齢者や障がいのある方は警戒レベル３「高齢者等避難」で危険な場所から避難するようにしましょう。

※１　市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル５は必ず発令される情報ではありません。
※２　避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されます。
※３　警戒レベル３は、高齢者等以外の人も必要に応じて普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

広　告

広　告

当別町役場　TEL 0133-23-2330　FAX 0133-23-3206
Eメール　kouho@town.tobetsu.hokkaido.jp
ホームページ　https://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/

令和３年度 介護保険料 決定通知書を送付します

■ 問合せ　介護課介護保険係（ゆとろ内・☎23－3029）

65歳以上（第1号被保険者）の方に、令和3年度の介護保険料段階と保険料の年額を記載した通知書を7月中旬に送付します。特別徴収（年金天引き）の方には保険料額決定通知書を、普通徴収（年金から天引きされない）の方には保険料額決定通知書と納付書を送付します。

納付には、安心・確実な口座振替が便利です。口座振替可能な金融機関は、**北海道銀行、北洋銀行、北海道信用金庫、北石狩農業協同組合、ゆうちょ銀行**です。

■ 65歳以上の方の介護保険料が変わります

町では3年ごとに介護保険料の見直しを行っており、令和3年度から65歳以上の方が支払う介護保険料が変更になります。

今後3年間において、介護保険サービスの利用者が増えるなどの費用の増加が見込まれるため、通常であれば増額となりますが、新型コロナウイルス感染症の影響による社会情勢を考慮し、保険料の上昇を抑えました。

≪令和３年度の介護保険料（65歳以上の方）≫

対象者		年額保険料	軽減率等	令和2年度の保険料 年額保険料
第1段階	・生活保護を受給している方 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が町民税非課税の方 ・世帯全員が町民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	20,370円	基準額×0.3	20,160円
第2段階	・世帯全員が町民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が、80万円を超え120万円以下の方	33,960円	基準額×0.5	33,600円
第3段階	・世帯全員が町民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	47,540円	基準額×0.7	47,040円
第4段階	・世帯内に町民税課税者がいて、本人が町民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	61,120円	基準額×0.9	60,480円
第5段階	・世帯内に町民税課税者がいて、本人が町民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円を越える方	67,920円	基準額	67,200円
第6段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	81,500円	基準額×1.2	80,640円
第7段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	88,290円	基準額×1.3	87,360円
第8段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	101,880円	基準額×1.5	100,800円
第9段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上500万円未満の方	115,460円	基準額×1.7	114,240円
第10段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上の方	122,250円	基準額×1.8	120,960円

※公的年金収入には遺族年金、障害年金などの非課税年金は含みません。

令和３年度 後期高齢者医療 保険料と被保険者証等の更新

■ **問合せ**　住民課国保・後期高齢者医療係（☎23－2467）

令和３年度の保険料は７月中旬に個別にお知らせします

≪保険料の計算方法≫

均等割		所得割		1年間の保険料
【1人当たりの額】52,048円	＋	【本人の所得に応じた額】（前年中の所得−最大43万円）×10.98%	＝	【限度額64万円】（100円未満切り捨て）

■年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※所得とは、前年の収入から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

保険証と減額認定証が新しくなります

現在ご使用の「保険証（後期高齢者医療被保険者証）」「認定証（限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証）」は、有効期限が７月31日（土）までのため、８月１日（日）以降は使用できなくなります。７月下旬に新しい保険証等を郵送します。認定証は、引き続き交付対象に該当する方のみ、郵送します。新しい保険証は「黄緑色」、認定証は「橙色」です。

医療費助成制度をご存知ですか？

保険診療の自己負担分を町が助成します。年齢や世帯の住民税課税状況によって一部負担金があります。

【子ども医療費】

・入院にかかる医療費

０歳～18歳の年度末まで：無料

・通院にかかる医療費

０歳～小学校卒業まで：初診時一部負担金のみ負担

【重度心身障がい者・ひとり親家庭等医療費】

住民税課税世帯：医療費の一部を負担

住民税非課税世帯：初診時一部負担金のみ負担

※18歳の年度末までの入院および小学校卒業までの通院については、子ども医療費と同様の助成が受けられます。

制度種別	対象者	手続きに必要なもの
子ども医療費	①入院は、18歳の年度末まで全額を助成。保険外は対象外 ②通院は、小学校卒業まで初診時一部負担金のみ自己負担	・印鑑（スタンプ印除く） ・対象児童の健康保険証
重度心身障がい者医療費	①身体障害者手帳1･2級の方、3級の内部障がいの方 ②療育手帳A判定の方、または重度の知的障がいと診断された方 ③精神障害者保健福祉手帳1級の方（入院にかかる医療費は対象外）	・印鑑（スタンプ印除く） ・対象者の健康保険証 ・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
ひとり親家庭等医療費	①ひとり親家庭で父か母に扶養または監護されている児童とその親 ②両親の死亡・行方不明などの理由により、両親以外の方に扶養されている児童 ※①②のいずれかに該当する18歳までの子ども（18歳になる年度の末日まで有効。大学進学等により父（母）の扶養を継続される方は、申請により20歳の誕生日の前日が属する月の末日まで受給も可。） ※子どもは入院と通院、その親は入院のみ助成対象	・印鑑（スタンプ印除く） ・対象者全員の健康保険証 ・児童扶養手当証書または戸籍謄本（離婚日等が分かるもの） ・子どもが大学などに進学されている場合は在学証明書

■令和３年１月１日時点で当別町に住民登録のない方は、最新の「所得・課税証明書」または地方税関係情報の取得に関する同意書が必要です。

■受給者証をお持ちの方で、次の場合は必ず届け出をしてください。

①健康保険証が変更になったとき　②住所が変わったとき　③死亡したとき　④婚姻（事実婚含む）・離婚したとき

▼問合せ　**・子ども・ひとり親家庭等医療費助成について**…保健福祉課福祉係（ゆとろ内・☎23－3019）

・重度心身障がい者医療費について…介護課障がい支援係（ゆとろ内・☎25－2665）

当別町役場　TEL 0133-23-2330　FAX 0133-23-3206
Eメール　kouho@town.tobetsu.hokkaido.jp
ホームページ　https://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/

高齢者肺炎球菌予防接種　接種はお済みですか？

■問合せ　保健福祉課健康推進係（ゆとろ内・☎23－4044）

高齢者肺炎球菌予防接種は、日本人がかかる肺炎の中で最も多い「肺炎球菌」による肺炎や肺炎による合併症などの予防効果が期待できます。該当する年齢の方が定期接種の対象となるのは今年度限りです。

なお、この予防接種は新型コロナウイルス感染症の予防を目的としたものではありません。

▼期限　令和４年３月31日（木）
▼料金　2,500円（生活保護世帯の方は無料）
▼実施医療機関等
・健康ひろば・実施医療機関（p.28）に掲載しています。
・接種希望者は事前に医療機関へ予約してください。
入院または入所中などで町外の医療機関で接種を希望する方は、事前にご連絡ください。

▼対象者　これまでに１度も肺炎球菌予防接種を受けたことのない次の①、②に該当する方
①次の年齢（生年月日）の方　※誕生日前でも接種可
・65歳（昭和31年４月２日～昭和32年４月１日生）
・70歳（昭和26年４月２日～昭和27年４月１日生）
・75歳（昭和21年４月２日～昭和22年４月１日生）
・80歳（昭和16年４月２日～昭和17年４月１日生）
・85歳（昭和11年４月２日～昭和12年４月１日生）
・90歳（昭和　６年４月２日～昭和　７年４月１日生）
・95歳（大正15年４月２日～昭和２年４月１日生）
・100歳（大正10年４月２日～大正11年４月１日）
② 60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器に重い障がいのある方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方（身体障害者手帳１級程度）

COCOTTOの入居者を募集しています

■問合せ　建設課建築住宅係（☎23－3147）

４月号で紹介した子育て世帯向けの公共賃貸住宅「COCOTTO（ここっと）」の入居者を追加募集しています。部屋の内覧も随時行っていますので、お気軽に問合せください。

▼住所　当別町下川町125番地30
▼家賃　子育て世帯（中学生以下同居）　47,200円
上記以外（通常家賃）　59,000円
▼入居資格　過去１年間の継続的な収入の合計額を12で割った額が、家賃の４倍以上ある方。町税等を滞納していない方など。
▼入居期間　契約期間は２年間（更新により延長可）。ただし、中学生以下の同居人がいる世帯を優先し、優先世帯による入居希望がある場合は、優先世帯ではない入居者との契約更新は不可。

※その他詳細については、広報とうべつ４月号、町ホームページに掲載しています。

育てる３帖間
（スタディコーナーと２段ベッド）

支援 新型コロナウイルスに対する支援金・給付金

感染防止対策協力支援金

5月16日（日）から6月20日（日）の緊急事態宣言期間において、北海道からの要請に応じた飲食店、カラオケ店、結婚式場等を管理する事業者に対し、感染防止対策協力支援金を支給します。申請要項や必要書類チェックリスト、申請様式については、町ホームページからダウンロード可能となっておりますので、必ずご確認ください。

詳細はこちらから→（町ホームページ）

▼給付対象施設

5月16日(日)から6月20日(日)の期間において、北海道からの要請に応じた当別町内の次の施設

①飲食店（宅配・テイクアウトを除く）

②バー、カラオケボックス等で食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗及び飲食店営業許可を受けていないカラオケ店

③食品衛生法上における飲食店営業許可を受けている結婚式場

▼要請および協力依頼内容

（例）・酒類またはカラオケ設備の提供中止
・営業時間の短縮
・感染防止対策の実施　など

※営業形態等により内容が異なります。詳細は申請要項をご確認ください。

▼申請期限　8月31日（火）消印有効

▼提出方法　郵送で受付します。申請要項を確認のうえ、町ホームページに掲載されている「必要書類チェックリスト」に従って、書類を全て提出してください。

＜送付先＞
〒061-0292
当別町白樺町58番地9
当別町経済部商工観光課商工観光係

※切手を貼り付け、裏面には差出人住所および氏名を必ず記載してください。

▼問合せ

商工観光課商工観光係（☎23－3129）

低所得の子育て世帯への子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。支給要件に該当する場合は申請が必要です。申請を希望される方は、来庁される前に電話でご相談ください。

●支給対象者（ひとり親）

①公的年金等の受給により児童扶養手当を受給していない方

②新型コロナウイルスの影響により家計が急変し、児童扶養手当受給者と同じ水準となった方

※令和3年4月分の児童扶養手当受給者は4月下旬に支給済みです。ふたり親への給付金と重複しての受給はできません。

●支給対象者（ふたり親）

①高校生のみを養育する父母のうち、主たる生計維持者が令和3年度住民税非課税の方

②令和3年1月以降、新型コロナウイルスの影響で家計が急変し、父母共に非課税者と同じ水準になった方

※令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当受給者で、住民税非課税の方は申請不要です。

▼支給額　児童一人当たり一律5万円

▼申請期限　令和4年2月28日（月）

▼問合せ

保健福祉課福祉係（ゆとろ内・☎23－3019）

ゆとろ（総合保健福祉センター）入浴施設の利用を休止します

■問合せ　保健福祉課福祉係（ゆとろ内・☎23－3019）

7月15日（木）まで、定期点検清掃のため、ゆとろ（総合保健福祉センター）入浴施設（浴室・談話ホール・研修室）の利用を休止します。ご不便おかけしますが、ご協力願います。

補助金

人材育成基金活用推進事業の追加申請を受け付けます

町では、活力と魅力に満ちたまちづくりを推進する人材を育成するため、自らが考え、自ら行う地域づくり事業に対して、補助金を交付しています。申請される場合は、事前に問合せください。

▼補助対象者

当別町に１年以上在住または勤務している方や、これらの方で構成する団体。

▼補助対象事業　令和３年度中に実施する次のようなもの。

①自己形成のための教育・文化・産業等における調査研修事業（国内３日以上、国外５日以上）

②スポーツや文化・経済活動による交流事業（国内３日以上、国外５日以上）

③地域の活性化や文化・教養を高めるための講演会の事業で、効果が地域住民に還元されるもの

▼補助率等

①、②…補助対象経費の３分の２以内　（個人…国内10万円、国外50万円まで、団体：50万円まで）

③…補助対象経費の２分の１以内　50万円まで

例　（一社）当別青年会議所 主催「異業種交流会」（H29.7月開催）

ビジネススキルを向上するため、町内の勤労者を対象とした交流会を開催しました。

▼申請方法　セールス戦略課で配布する申請書等を、事業開始の１カ月前までに提出してください。申請書等は町ホームページからもダウンロードできます。

▼申請期限

９月30日（木）17時 必着

▼審査・内定

申請書類をもとに審査し、10月中に内定する予定です。

▼提出先・問合せ

セールス戦略課ふるさとプロモーション係（☎23－3042/E-mail:shinko@town.tobetsu.hokkaido.jp）

国民健康保険

納入通知書・被保険者証を送付します

７月中旬に、国民健康保険の加入世帯へ、「令和３年度国民健康保険税納入通知書」を送付します。通知書に記載されている期別・納期限を必ず確認のうえ、納付してください。

【納付は口座振替がおすすめです】

安心・便利で確実な口座振替をおすすめします。口座振替にすると、金融機関（郵便局含む）から自動的に引き落とされるので、払い込みに行く手間が省くことができ、うっかり納め忘れることもありません。また、コンビニや郵便局、ゆうちょ銀行ＡＴＭからも納付できますので、必ず納期限までに納付してください。

◎保険証が新しくなります

現在ご使用の「保険証（国民健康保険被保険者証）」は、有効期限が７月31日（土）までのため、８月１日（日）以降は使用できなくなります。７月下旬に新しい保険証を郵送します。新しい保険証は「エンジ色」です。

▼問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係（☎23－2467）

広　告

広　告

国民年金

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

出産予定日または出産日が属する月の前月から４カ月間（多児妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の３カ月前から６カ月間）の国民年金保険料が免除されます。産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものとして、老齢基礎年金の受給額に反映されます。

出産とは妊娠85日以上の出産をいい、死産、流産、早産された方を含みます。対象者は「国民年金第１号被保険者」で、出産日が平成31年２月１日以降の方です。

出産前の方は予定日の６カ月前から、出産後の方はさかのぼって申請できます。納付済みの期間の保険料は、後日還付されます。詳しくは戸籍年金係までお問い合わせください。

▼問合せ　住民課戸籍年金係（☎23－2463）

委員

当別町農業委員会委員が任命されました

滝本弘氏（対雁）が、町議会の同意を得て当別町農業委員会委員に任命されました。任期は令和３年６月17日から令和５年７月19日までです。

▼問合せ　農業委員会事務局（☎23－3279）

情報公開

情報公開・個人情報保護制度の開示状況（令和２年度）

【当別町】

◆情報公開制度　開示請求５件（開示状況：開示３件、一部開示１件、不開示１件）

※審査請求はありません。

◆個人情報保護制度　開示請求および審査請求はありません。

▼問合せ　総務課総務係（☎23－2330）

【石狩北部地区消防事務組合】

◆情報公開制度　開示請求１件（実施機関：消防長、開示状況：一部開示１件）

※審査請求はありません。

◆個人情報保護制度　開示請求および審査請求はありません。

▼問合せ　石狩北部地区消防事務組合消防本部総務課（☎0133－74－5119）

広　告

広　告

広　告

○ 当別町役場　TEL 0133-23-2330　FAX 0133-23-3206
Eメール　kouho@town.tobetsu.hokkaido.jp
ホームページ　https://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/

上下水道

給水装置及び排水設備の工事の申し込みは指定業者へ

給水装置及び排水設備の新設や改造、修理などの工事をする場合は、必ず町の指定業者へ申し込みしてください。

水道水の供給を受けるための給水装置および汚水を排水する排水設備の構造や材質が不適切であると、お客さまが安全で良質な水道水の供給を受けられないばかりでなく、公衆衛生上も問題が発生する恐れがあります。そのため町では、修理などの工事を適正に施行できると認められる工事事業者を指定しています。

指定業者については、上下水道課にお問い合わせいただくか、町ホームページでご確認ください。

▼問合せ　上下水道課業務係
（☎22－2411）

工事

光ファイバーケーブル整備を行っています

町では、NTT東日本と共同で、町内の未整備地域における光ファイバーケーブル整備事業を進めています。整備に伴い、障害となる樹木の枝払い作業を行っており、対象者には別途ご説明しています。また、枝払い作業終了後、ケーブル設置工事のため、片側通行規制などが発生しますので、ご協力願います。

▼問合せ
・樹木伐採、工事について
㈱協和エクシオ
（☎011－802－8581）
受付時間：10時～16時
・整備事業について
役場ICT推進課ICT推進係
（☎23－3767）

工事

JR石狩太美駅のスロープ設置工事が始まります

8月上旬から、車イス等が出入りしやすくなるよう、JR石狩太美駅北口前のスロープ設置工事を行います。工事はJR北海道で行い、12月までを予定しています。工事の期間は、既存の駐輪場の一部が使えなくなり、代替の駐輪場を設置しますので、看板等でご確認のうえ、ご利用ください。

また、石狩太美駅南口についても、待合所・スロープ等設置工事が始まるため、通路の迂回等が行われますので、現地の看板等をご確認願います。

▼問合せ　建設課維持管理係
（☎23－3197）

広　告

広　告

広　告

災害

大雨による山の災害に注意！

近年、短時間で大量の雨が降ることが多く確認されています。土砂崩れや土石流が発生した際はもちろんですが、急に川の水が濁ったり、山で地響きのような音を聞いたようなときは山地災害の前兆であることがよくありますので、ご注意ください。

▼問合せ　エネルギー推進室林政係（☎27－5089）

労働保険

労働保険の年度更新期限は7月12日（月）まで

期間内に手続きが困難な場合は、下記までご相談ください。

▼問合せ　年度更新コールセンター（☎0800－555－6780）　※7月16日まで

春の火災予防運動を実施しました

当別消防署では、4月20日（火）から4月30日（金）まで「春の火災予防運動」を実施しました。期間中に、小学1年生を対象に「防火教室」、小中学校へ依頼し「校内放送」で火災予防を呼びかけました。

また、事業所のご協力による「店内広報」や、西当別コミセンでは「防火マスコット展」などを実施して、町民の方の防火の意識を高めました。

防火教室（当別小）

▼問合せ　当別消防署予防課予防係（☎23－2537）

町政功労者逝去

●高橋　茂雄さん

令和3年5月28日逝去(93歳)

平成14年　町政功労者表彰

＜経歴＞

町有牧野運営委員会委員、当別町駐在員、民生委員・児童委員を歴任され、町政発展のために寄与されました。ご冥福をお祈りいたします。

●小寺　和昭さん

令和3年5月29日逝去(83歳)

平成25年　町政功労者表彰

＜経歴＞

平成7年から平成19年まで当別町議会議員として、平成20年から当別町観光協会役員として活動され、町政発展のために寄与されました。ご冥福をお祈りいたします。

広　告

広　告

広　告

お知らせ Information

○ 当別町役場　TEL 0133-23-2330　FAX 0133-23-3206
Eメール　kouho@town.tobetsu.hokkaido.jp
ホームページ　https://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/

ふれあい倉庫

「創業祭」を開催します！

当別町産のとうきびやブロッコリーを特価で販売します。切り花も盛りだくさん！ 詳細は新聞折り込みチラシをご覧ください。

※内容が一部変更となる場合がございますので、ご了承ください。

▼日時
7月24日（土）9時～14時

▼問合せ　ふれあい倉庫（☎27－6600）

高齢者向け 交通安全教室

交通死亡事故を減らすため、札幌北署では高齢者を対象とした交通安全教室を行います。

▼日時等　7月30日（金）
10時～13時　ゆとろ

▼実施内容

①「ほくと号」による運転体験
運転者自身の身体能力の現状を再認識してもらうとともに、運転者から歩行者がどのように見えているかなどを確認できます。

②認知機能検査体験
75歳以上の免許証更新時に実施する認知機能検査の一部（時計描写や記憶力）を体験できます。

③運転免許証自主返納窓口の設置
警察署に行かずに免許証を自主返納できる窓口を設置します。

▼問合せ　札幌方面北警察署（☎011－727－0110）

小学3年生から受けられます エキノコックス症検診

エキノコックス症は直接キツネに触れていなくても、汚染された沢水や山菜、野菜を直接口にすることで感染します。早期発見・早期治療によって治せる病気です。

▼日時等
①8月19日（木）　西コミ
②8月22日（日）　ゆとろ
※いずれも10時～11時

▼対象者　小学3年以上の町民（過去5年以内にエキノコックス症検診を受けていない方）

▼検査内容　問診、血液検査

▼料金　無料

▼申込期限等　8月12日（木）までに申し込みが必要です。8月の巡回ドックと同時に受診できますので、申し出ください。

▼問合せ　保健福祉課健康推進係（ゆとろ内・☎23－4044）

広　告
広　告
広　告
広　告

盲ろう者通訳・介助員養成講座

▼日程　9月11日（土）～10月24日（日）の期間で全8日間。
※日時詳細は問合せください。
▼場所　かでる2・7
（札幌市中央区北2西7）
▼受講料　無料。ただし、テキスト代等が別途かかります。
▼申込期限　8月6日（金）
▼申込み・問合せ　一般社団法人北海道身体障害者福祉協会（☎011－251－1551/FAX011－251－0858）

寄付・寄贈

☆当別町ふるさと納税へ
■5月1日～5月31日納入分
計4,233人から5,467万円
ご寄付いただきました。
※ご寄付いただいた方の氏名等は町ホームページに掲載しています。

☆当別町社会福祉協議会へ
▼泉亭 フミさんより　100万円
▼山下 博正さんより　20万円

移動献血車が来ます！ 献血にご協力ください

■問合せ　保健福祉課福祉係（ゆとろ内・☎23－3019）

▼日にち　8月6日（金）
▼時間・場所　①9時30分～10時30分、当別消防署（錦町）
②12時30分～14時30分、役場　③15時15分～16時30分、下段モータース（樺戸町）

令和3年 春の褒章

4月29日付けで内閣府より令和3年春の叙勲･褒章が発令され、山岸博毅（ひろき）さん（当別太在住）が藍綬褒章（らんじゅほうしょう）を受章されました。本来であれば東京で授与されますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年は町での開催となり、6月24日に宮司町長より伝達されました。

山岸さんは、昭和46年から長年に渡って統計調査員に従事され、その功績を讃えての受章となりました。

広　告

広　告

広　告

HOT コミュニケーション は掲載をお休みさせていただきます。

北欧の風 道の駅とうべつ

暑い日が多くなってきましたが、道の駅とうべつで北欧の風を感じながらゆったりとした時間をお過ごしください！

道の駅とうべつ 公式 LINE →

■問合せ　27-5260
■場所　当別太 774 番地 11
＜営業時間＞
本館　9 時 30 分～ 18 時
レストラン　11 時～ 18 時
（ラストオーダー 17 時）
農産物直売所　9 時～ 17 時
※営業時間の短縮を行う場合があります。詳細はホームページをご確認ください。

道の駅とうべつ 公式ホームページ→

TOBEST（トーベスト） NEWS

道の駅とうべつ オリジナルドリンク & スウェーデントーチ発売中！

期間限定メニューから人気に火がつき、レギュラーメニューとなったバナナジュースに新たなメニューが仲間入りしました！

隣のいちご農園で育てられたよつぼしいちごを使った**『とうべつのよつぼしいちごと麹甘酒のバナナジュース』**や道の駅とうべつオリジナルのきなこを使った**『とうべつのきなこと麹甘酒のバナナジュース』**、兄弟都市の伊達産野菜などを使用した**『おすすめ野菜とバナナ麹甘酒のグリーンスムージー』**は大好評です。

また、当別町産の間伐材を使った**『スウェーデントーチ』**も登場！アウトドアの相棒にどうぞ！

150 周年コラボ企画 7/15（木）～ 8/1（日）

当別高校と北海道医療大学の学生が、道の駅とうべつの店舗とコラボ！ カフェ テルツィーナと一久大福堂が当別町の食材を使った当別町 150 周年記念メニューを発売します。

広　告
広　告
広　告
広　告

150周年記念動画を配信中！

当別町150周年を記念し、2本の動画を制作しました！ 動画配信サイトYouTube（ユーチューブ）または町ホームページからご覧いただけますので、家族や友人など、たくさんの方と一緒にお楽しみください！

①「開拓者」

故小野寺栄さんが制作した木版画「開拓者」にナレーションを付けて、先人たちの偉業を未来に語り継ぐために制作しました。子どもたちがデザインしたシンボルマークに込められた想いにもご注目ください！

②「当別の移り変わり～そして未来へ～」

過去の写真や出来事から歴史を振り返り、昔と今の当別の移り変わりを実感していただける動画です！ 今までの歴史を胸に、当別町が明るい未来へ進んでいくことを願っています。

チャンネル登録＆高評価よろしくお願いします！

←町公式YouTubeチャンネル

登場人物

トーベツさん… 主人公。猪突猛進。これと決めたら一直線。

ニシトーさん… 何事も石橋を叩いて渡る慎重派。

広　告

広　告

広　告

健康ひろば

■問合せ
保健福祉課健康推進係
（ゆとろ内・☎23-4044）

各種健診等のご案内

健診等の日程はp.30町内イベントカレンダーをご覧ください。

町のホームページからでも確認できます→

乳幼児健診各種事業

各種健康診査

＜注意＞
・乳幼児健診とBCG予防接種は対象者へ個別にご案内します。
・健診を希望する方は、健診日の1週間前までに健康推進係へ申し込みください。
・特定健診やがん検診は、町内イベントカレンダー以外の日程でも受けることができます。

急病時・夜間の相談先

■救急安心センターさっぽろ
24時間・365日、看護師が相談に対応。受診可能な医療機関をご案内します。
・電話番号　＃7119または011－272－7119

■こども医療でんわ相談
症状に応じた一般的な対処・助言を看護師等から受けられます。診断・治療はできません。
・受付時間　19時～翌朝8時
・電話番号　＃8000または011－232－1599

■北海道救急医療・広域災害情報システム
緊急時に受診可能な道内の病院を24時間（年末年始などの連休も可）検索できます。
・フリーダイヤルは　0120－20－8699
・携帯電話からは　011－221－8699
・インターネット検索はhttp://www.qq.pref.hokkaido.jp

休日・夜間の受診先

＜休日・昼間＞
日曜・祝休日は江別市内内科小児科休日急病当番をご利用ください（※p.30町内イベントカレンダー参照）。

町のホームページからでも確認できます→

急病当番医

※医療機関の都合により、変更となる場合があります。最新情報は新聞紙上や救急安心センターさっぽろ、北海道救急医療広域災害情報システムでご確認ください。

＜夜間＞

■江別市夜間急病センター　内科　小児科
・住　　所　江別市錦町14－5
・受付時間　18時30分～翌朝6時30分（年中無休）
・電話番号　011－391－0022

■勤医協中央病院　内科
・住　　所　札幌市東区東苗穂5条1丁目9－1
・受付時間　19時～翌朝9時（年中無休）
・電話番号　011－782－9111

近くの医療機関案内

診療時間は、町のホームページに掲載しています。少し遅い時間や土曜日に診療している医療機関もありますのでご確認ください。

予防接種（個別）・健診　実施医療機関

ご希望の方は、事前にお申込みください。

医療機関名	電話番号（札幌市外局番011）	小児期予防接種			成人期予防接種	健診
		4種混合・不活化ポリオ・ヒブ・水痘・MR・DT	小児肺炎球菌・B型肝炎・ロタ	日本脳炎	高齢者肺炎球菌	特定・基本後期高齢者肝炎ウイルス
おくやま内科・外科クリニック	27－5522				●	●
勤医協当別診療所	23－3010	●		●	●	●
スウェーデン通り内科循環器科クリニック	25－3151	●	●	●	●	●
田園通りさわざき医院	25－2055	●	●	●	●	●
とうべつ内科クリニック	22－1313				●	●
とうべつ整形外科	25－5040			6歳～	●	
北海道医療大学病院（札幌市北区）	778－7575	●	●	●	●	●

※小児期定期予防接種については、江別市内の小児科6カ所でも接種可能です。

7/28は肝炎デー 肝臓の声を聴いてください

肝臓は腹部の右上にあります。その重さは大人で約1kgもあり、体内で最も重い臓器です。また、栄養分を取り込んで蓄えたり、体外から入ってきた有害物を解毒したりと、重要な役割を担っています。

1. 肝臓は今日も静かに頑張っています

肝炎は、肝臓に炎症が起こり、細胞が壊されていく病気です。一度壊れた細胞は元には戻りません。そのまま放置すると肝硬変になり、肝がんへ進展する危険性があります。早期発見・早期治療が大切ですが、症状が出るのは肝硬変になってから。炎症が起こっていても自覚症状がないことから「沈黙の臓器」と呼ばれています。

2. 肝がんの原因の約75%を占めるB型・C型肝炎

B型・C型肝炎は、血液や体液を介して肝炎ウイルスに感染することで起こります。日本には少なくとも300万人程のウイルス保持者がいるとされていますが、多くの方が感染の自覚がないまま日々を過ごしています。生涯に一度は検診で確認することをお勧めします。

町では、これまで検査を受けたことのない40歳以上の町民に対して検診の助成を行っていますので、ご希望の方は右記まで問合せください。

3. 肝炎の原因は生活習慣にもあり!?

脂肪を多く蓄えて肝細胞の中に油の粒がパンパンに溜まっている状態を「脂肪肝」といい、蓄積された脂肪が悪さをすると炎症が起きます。中でも、飲酒習慣がなく脂肪肝になってしまう非アルコール性脂肪肝は国内に推定1,000万人いると考えられており、問題視されています。

非アルコール性脂肪肝は内臓肥満や運動不足、ストレスなど、生活習慣の乱れが主な原因となっています。言い換えれば、肝臓が生活習慣の乱れで被害を被って悲鳴をあげている状態です。

脂肪肝になるのは太っている人だけではありません。肝機能の異常を指摘されている方や、生活習慣の乱れを自覚している方は健康診査等の血液検査に加え、腹部のエコー検査を受けて肝臓の状態を確認しましょう。

！あなたの肝臓もSOSを出しているかもしれません！

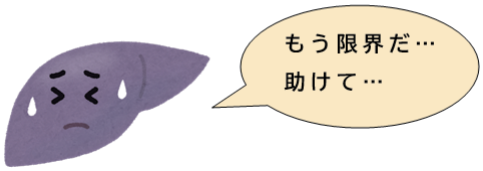

▼問合せ 保健福祉課健康推進係
（ゆとろ内・☎23－4044）

広　告

町内イベントカレンダー　7月

月	火	水	木
◎障がい相談 毎週月曜日～金曜日 8時45分～17時15分 障がい者総合相談支援センター ななかまど 弥生52（☎23－1917）	**◎ひきこもり相談** 毎週月曜日～金曜日 8時45分～17時15分 当別町社会福祉協議会 ゆとろ内（☎22－2301）		**4カ月児・10カ月児健診** ゆとろ　13時～14時 ※BCG接種は13時45分～ 1
断酒会のつどい ゆとろ　18時～21時 5	**◆ワクチン接種（75歳以上）受付開始**　9時～（詳細P4） **バス送迎健診**（要予約） ゆとろ　8時出発 6	**ぱくぱく（離乳食）教室**（要予約） ゆとろ　10時～12時 **法律相談**（要予約） 電話相談　13時30分～ ※都合により7月は第1水曜日に開催します。 7	**立候補届出書類事前審査会** 役場第二庁舎14時 （詳細P14） **町税・町営住宅夜間相談**（要予約） 役場　19時30分まで 8
12	**◆当別町長選挙 告示日** **◆ワクチン接種（65歳以上）受付開始**　9時～（詳細P4） **かすみ草の集い** 西コミ　10時30分～12時 **女性の健康相談**（江別保健所） 13時30分～15時30分 13	**当別町長選挙 期日前投票** 役場　8時30分～20時 17日まで（詳細P14） 14	**胃・肺・大腸がん検診**（要予約） 西コミ　7時～10時 15
断酒会のつどい ゆとろ　18時～21時 19	**健診結果説明会** ゆとろ　9時30分～12時 **年金事務所出張相談**（要予約） 商工会　10時～15時 20	**教育委員会定例会** 役場　14時～ **町税・町営住宅夜間相談**（要予約） 役場　19時30分まで 21	<江別市急病当番医> **はまもと内科クリニック** 788－7636、9時～17時 22
友遊会 ゆとろ　10時～12時 **1歳6カ月児・3歳児健診** 西コミ　13時～14時 **農業委員会総会** 第二庁舎　16時～ 26	27	28	**健診結果説明会** ゆとろ　9時30分～12時 **心配ごと相談**（社会福祉協議会） ゆとろ　13時～16時 **町税・町営住宅夜間相談**（要予約） 役場　19時30分まで ※第4木曜日が祝日のため、7月は第5木曜日に開催します。 29
◆国民健康保険税 納期限 **断酒会のつどい** ゆとろ　18時～21時 2	3	4	**4カ月児・10カ月児健診** ゆとろ　13時～14時 ※BCG接種は13時45分～ 5

当別町役場

平日8時45分～17時15分
白樺町58番地9
（☎23－2330）

住民税・軽自動車税
税務課税務係
（☎23－2332）

所得（課税）証明
税務課税務係
（☎23－2332）

戸籍・住民票・印鑑証明
住民課戸籍年金係
（☎23－2463）

固定資産税・評価（公課）証明
税務課資産税係
（☎23－2333）

納税相談・納税証明
税務課納税係
（☎23－2341）

国民健康保険・後期高齢者医療
住民課国保・後期高齢者医療係（☎23－2467）

消費生活相談
環境生活課町民生活係
（☎23－3209）

ごみ・リサイクル
環境生活課環境対策係
（☎23－2503）

上水道・下水道
上下水道課業務係
（☎22－2411）

町営住宅
建設課建築住宅係
（☎23－3147）

※日程や会場が変更となる場合がありますので、最新情報はホームページなどでご確認ください。

金	土	日
2	**プレミアム付商品券土日販売** 10時～13時 ふれあい倉庫、ふとみ銘泉	3 **プレミアム付商品券土日販売** 10時～13時 ふれあい倉庫、ふとみ銘泉 4 ＜江別市急病当番医＞ **北町クリニック ★** 386－2160、9時～17時 **あずま子ども家庭クリニック ♥** 385－2500、9時～17時
9 **1歳6カ月児健診・3歳児健診** ゆとろ　13時～14時 **心の健康相談**（江別保健所） 13時30分～16時	10	11 ＜江別市急病当番医＞ **みはらしクリニック** 384－3184、9時～17時
16 **胃・肺・大腸がん検診**（要予約） ゆとろ　7時～10時	17 **当別町長選挙 期日前投票** 西コミ　8時30分～17時 詳細P14	18 **当別町長選挙** 各投票所　7時～20時 詳細P14 ＜江別市急病当番医＞ **江別市立病院** 382－5151、8時30分～17時
23 ＜江別市急病当番医＞ **野幌病院 ★** 382－3483、9時～17時 **松尾こどもクリニック ♥** 384－8819、9時～17時	24 **ふれあい倉庫「創業祭」** 9時～14時	25 ＜江別市急病当番医＞ **江別谷藤病院 ★** 382－5111、9時～17時 **ウルトラ内科小児科クリニック ♥** 688－8801、9時～17時
30 **バス送迎健診**（要予約） 西コミ　8時出発 **高齢者向け交通安全教室** ゆとろ　10時～13時	31	1 ＜江別市急病当番医＞ **友愛記念病院 ★** 383－4124、9時～17時 **よしなり子どもクリニック** 391－4470、9時～17時
6 **移動献血車**　当別消防署 他 9時30分～16時30分 詳細P25	7	8 **とうべつ総合健診**（要予約） ゆとろ　7時～14時 ＜江別市急病当番医＞ **渓和会江別病院 ★** 382－1111、9時～17時 **おおあさ鈴木ファミリークリニック** 386－5303、9時～17時

各種連絡先

法律相談
ゆとろ・保健福祉課福祉係
（☎23－3019）

年金事務所出張相談
札幌北年金事務所予約窓口
（☎011－717－4133）

心の健康相談・断酒会の集い
女性の健康相談
江別保健所
江別市錦町4番地の1
（☎011－383－2111）

心配ごと相談
当別町社会福祉協議会
西町32番地2 ゆとろ内
（☎22－2301）

各種施設

総合体育館
第1・3（・5）月曜日休館
（祝日の時は翌日）
9時～21時30分
白樺町2792番地
（☎22－3833）

白樺コミュニティーセンター
月曜日休館（祝日の時は翌日）
9時～22時
白樺町2792番地1
（☎23－2511）

西当別コミュニティーセンター
月曜日休館（祝日の時は翌日）
9時～22時
太美町22番地7
（☎26－3300）

当別町図書館
月曜日休館（祝日の時は翌日）
10時～17時
錦町1248番地7 学習交流センター内（☎23－0573）

西当別分館
月曜日休館（祝日の時は翌日）
10時～21時
※日曜日は17時まで
太美町22番地7 西当別コミセン内（☎26－3300）

ゆとろ

平日8時45分～17時15分
西町32番地2
（☎25－2661）

各種健診・健康相談
保健福祉課健康推進係
（☎23－4044）

介護サービス
介護課介護保険係
（☎23－3029）

高齢者支援サービス
介護課高齢者支援係
（☎27－5131）

障がい者（児）福祉
介護課障がい支援係
（☎25－2665）

児童手当・子ども医療費助成
保健福祉課福祉係
（☎23－3019）

あそびのひろば・子育て相談
子ども未来課子育てサポート係
（☎25－2658）

福祉総合・介護・認知症相談
地域包括支援センター
（☎25－5152）

太美出張所

平日9時～17時
太美町1480番地58
太美郵便局内
（☎26－3190）

各種証明発行
各種税金・料金収納
ごみ処理依頼書交付 など

※江別市急病当番医について（市外局番011）
★…内科のみ、♥…小児科のみ

Town Topics
タウントピックス　まちの話題

広報誌で紹介した写真は希望者に提供します。
政策広報課政策広報係（☎23－3069）

高齢者へのワクチン接種開始！

６月４日（金）から、町内の高齢者への新型コロナウイルスワクチン接種が始まりました。６月13日（日）の西当別コミュニティーセンター会場から、65歳以上に対象年齢を拡大して実施。午前・午後合わせて、204人の方が接種を受けました。希望する町内の高齢者への接種ができるだけ早く完了できるよう、引き続き接種を実施していきます。

また、一般の方への接種についても、広域接種や職域接種などを活用し、接種を早められるよう関係各機関と連携して準備を進めています。

6/12（土）ワクチン接種（西当別コミセン）

→今後の日程および予約方法など詳細はp.4をご覧ください。

お得なプレミアム付商品券販売は7/30（金）まで！

６月５日（土）と６日（日）の２日間に渡って、ふれあい倉庫およびふとみ銘泉の２カ所で、プレミアム付商品券の土日販売を行いました。購入した20代男性の方は「テイクアウトなど町内の飲食店で利用しようと思う。得した分はいつものメニューにもう一品追加するなどして楽しみたい」とお話していました。

プレミアム商品券の販売は７月30日（金）までとなっていますので、まだ購入していない方はぜひこの機会をお見逃しなく、お早めにお買い求めください！

6/5（土）土日販売（ふれあい倉庫）

【プレミアム付商品券 内容】

商品券取扱い全店舗共通	＋	飲食店・観光施設等使用可能分
6,500円分		1,000円

計7,500円分の商品券が5,000円で購入できます！
※１世帯４セットまで

▼販売期間　７月30日（金）まで
▼使用期限　11月30日（火）まで

▼販売場所等
当別町商工会、当別郵便局、太美郵便局
９時～15時（土、日、祝休日除く）

▼購入方法
令和３年４月30日現在の世帯主へ、５月下旬に購入引換用ハガキを送付しました。５月１日以降に転入等により世帯主となった方は当別町商工会までご連絡ください。世帯確認後に販売対応します。

▼問合せ
当別町商工会　（☎23－2447）

町ホームページ　町公式twitter　町公式Facebook

@town_tobetsu

■人の動き　６月１日現在　※（　）は前月との比較

人口	15,512人（19人減）	男	7,540人（18人減）
世帯	7,720世帯（5世帯増）	女	7,972人（1人減）

編集・発行　当別町政策広報課政策広報係　広報「とうべつ」７月号　令和３年７月１日発行　通巻814号